

**規制改革会議**  
**第1回 海外人材タスクフォース**  
**議事概要**

1. 日時：平成 20 年 6 月 23 日（月）10:00～12:00
2. 場所：永田町合同庁舎 1 階第 3 共用会議室
3. 議事：在留外国人の日本語能力向上に資する制度的インフラの整備について
4. 出席者：

（有識者）

A O T S 日本語教育センター長・E P A 日本語担当室長	春原 憲一郎氏
（社）国際日本語普及協会 専務理事	岩見 宮子氏
国際交流基金 日本語事業部部長	嘉数 勝美氏

（規制改革会議）

有富慶二委員、井口泰専門委員

**5. 議事概要：**

○有富委員 それでは、規制改革会議の「海外人材タスクフォース」を始めたいと思います。

皆様にはお忙しいところ、御足労を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の議題は「在留外国人の日本語能力向上に資する制度的インフラの整備について」でございます。

本日は、当分野における有識者であります A O T S 日本語教育センター長・E P A 室長の春原様、社団法人国際日本語普及協会専務理事の岩見様、国際交流基金日本語事業部部長の嘉数様のお三方に御足労いただいております。

なお、本日の議事録及び配付資料は、いずれも後日、当会議のホームページ上で公開する取扱いとさせていただきます。

それでは、まず、お 1 人 20 分ぐらいの範囲で、それぞれの専門分野での御活動についての御説明並びに外国人成人への日本語教育全般について、日ごろ、お考えの点につき、御発言願いたいと思います。

まず、A O T S の春原様より、お願いをしたいと思います。よろしく願います。

○春原氏 A O T S、財団法人海外技術者研修協会というのがフルネームですが、春原でございます。私の 3 枚クリップどめをした資料がございますので、それを一部使いながら話したいと思います。

まず、私のところは、基本的には民間ベースの、半官半民の財団で、経済産業省の国庫補助金をもらって、あとは民間の運営賛助金でやっているところです。1959 年からやっておりますので、来年 50 周年を迎えるという団体でございます。

メインの事業は、開発途上国からのエンジニア、技術者、それから企業のマネージャーの人たちを日本に招聘したり、もしくは海外で研修をするという事業を半世紀やってきております。したが

って、基本的にはうちの相手は企業です。

あと2点、補足をしますと、それがメインの事業なんですけれども、現在、あと2つ、大きな日本語関係の事業をしております。

1つは、今、留学生が12万人弱おります。1980年代からある意味で受入れの基盤整備をやってきた。中曽根元首相の10万人計画を始めとしまして、10万人を突破して、今度は出口保証。日本企業への就職支援事業をしようと。

その事業がアジア人財資金構想という文部科学省と経済科学省の合同の事業でございます。アジア人財の「財」は財産の「財」と書きますが、アジア人財資金構想の共通カリキュラムマネジメントセンターというのを、うちが担ってやっております。それで、留学生に文化とかビジネス、日本語、あとインターンシップという機会を提供して、日本での就職の支援をしようと。

1つだけ補足しますと、今、12万人弱いまして、そのうちの8割強の留学生が日本での企業への就職を希望している。しかし、実態として就職しているのは、近年急増しているとは言え、1万人なんです。急増というのは、その前は8,000人、その前は5,000人、その前は3,000人ですから、いかに日本企業に就職したいという留学生に比して、実際に就職している人が少ないか。その辺りをバックアップしようという事業に、今、関わっております。それが、アジア人財資金構想でございます。

もう一つが、このところ、数週間、特に新聞、雑誌等をにぎわせておりますインドネシアのEPAの事業です。これのインドネシアからの看護師、介護福祉士の、今、受入れ準備です。これは、インドネシアが浮上してきたここ数か月でありまして、実は、私自身はもう4年関わっているんですが、フィリピンEPAの看護師、介護士の受入れ準備をずっとやってきました。それで、教材を開発したり、カリキュラムの開発をしたりしました。

ところが、フィリピン、カトリック、英語という形でずっと準備をしてきたのが、突然、今度はインドネシア、イスラム、インドネシア語となって、今まで準備してきた異文化適応のカリキュラムとか教材、日本語テキストも全部英語だったわけです。それを今度は、あと1か月半でどうするんだと、今、現場は突貫工事中です。いずれにしても、2国間経済連携協定に基づきます医療関係と福祉関係の人たちの受入れの準備というのを、先ほどの技術者の受入れ以外にやっているという現状でございます。

それが私の職場の話なんですけど、今日、お話ししたいことは、大きくメッセージとしては5つあります。

私の資料の1番というところ。まず、今までの日本語教育政策というのは、どちらかというと1番にあります、補う、償う方の補償教育だったと思うんです。つまり、現実に来てしまった。来てしまった人たちに関して、どうやって不足しているところを補っていかうかという形の、ある意味では後追的な日本語教育の支援をしてきたのではないかと。それが、もうそういう保証は補う方の補償では無理だろう。受け入れるのであれば、きちんと日本語を学習する機会を保証して、担保していく必要があるだろうというのが、まず1番大きな私のメッセージです。

2つ目に話したいのが、6、7です。今までの日本語教育というのは、どちらかというと日本に

入ってきた人たちに対して導入教育。つまり、入ってきて、とりあえず着地するまでの教育をしてきた。要するに、初期保証ですね。導入教育としての日本語教育というのをしてきた。

ところが、今、日本で生活をしていたり、定住していたり、長期滞在をしていたり、もしくはもう日本で暮らすという人たち。典型的には、配偶者の人たちがいる。そうすると、7番の方の継続学習の保証というのをどうやっていくか。そこは当然、生涯学習という問題にもかかわってくると思うんですが、そういう初期教育の保証だけではなく、継続教育の保証をどうやっていくかというのが、私が今日、言いたいことの2つ目でございます。

3つ目としまして、7番の継続学習と絡むんですが、リテラシーの問題。平たく言いますと、読み書き能力です。こここのところ、1980年代はどちらかというと、日本語教育は、日本語だけではないんですが、言語教育はオーラルコミュニケーションです。会話と言ってもいいんですが、どちらかというとオーラルに焦点を当てた教育というのが、初級が中心ですが、やってきました。ところが、継続学習とか中長期の生涯学習的な日本語教育を考えると、どうしても日本社会で生きていくためには読み書きができる必要がある。全く読み書きできないで日本で生活者として暮らしていくというのは、非常に困難である。そうすると、中国、台湾、一部の韓国の人たちはいいんですけども、それ以外の非漢字圏、フィリピンとかインドネシア。まさにこれから入ってこようとしているインドネシアの、例えば医療、福祉関係の人が、日本人と同じ日本語による国家試験を受けるということを考えたときに、その人たちの読み書き能力をどうやって支援していくかということが、3つ目として大きな課題ではないか。

4つ目の今日、言いたいことというのは、これは嘉数さんのお話とも多分関係があると思うんですが、評価の問題です。当然、その学習のプログラムをつくる時にゴールを設定する。それをどうやって評価していくかということは、大きな問題だと思います。どうも、今、企業の人とエンジニア向けの評価の設計をしていますが、それから医療関係のこと、ビジネス日本語とかやっていますが、細かく評価がなってくるんです。専門領域に入っていけばいくほど、細かい記述で能力評価をしていく傾向がある。それをもう少し骨太の評価をしないと、評価のための評価みたいなことになってしまう。しかし、一定の精度を持ちながら、かつ骨太の評価というのがどういう形であり得るのかということ、是非、これから議論をしていきたい。

その中で、8月の※のところ「アウトプット系の評価」とありますが、今までの大規模評価というのはどちらかというと、理解系。つまり、聞いてわかるとか、読んでわかるとかというような、理解できているかどうかという評価が多い。しかし、実際に自分が書くとか話すというような、むしろアウトプットが具体的に現実社会の中でどのくらいできるのかという、かつ、それが骨太であるというような、そういう評価が可能かということが、これから大きな議論ではないかと思っております。

5つ目としましては、今まで私が話したことというのは決して新しいことではなくて、例えば今日、岩見さんがいらっしゃっていますが、AJALTさんがずっと30年近く関わっていらっしゃるインドシナ難民の人たちの支援事業もそうです。それから、今日はここにいないので、少し私が強調した方がいいかなと思うのが、所沢の中国帰国者定着促進センターです。あそこがやはり30

年近くやってきたことは、今、私が話したことのまさに先駆的事例です。つまり、4か月とか6か月という来日直後の導入研修だけではなくて、帰国者であれば、2次センターをつくったり、3次センターをつくったり、遠隔教育をしたりしています。日本社会で生きていくために様々な資格試験を受ける必要があります。例えば車の免許であったり、美容師であったり、理容師であったり、自動車整備士であったりというような、そういう資格試験をとるといときに、新たなニーズが出てくるわけです。つまり、それまでは会話ができればいいやと思っていたのが、実際にやはり試験を受けようと思ったら、筆記試験というのが目の前にある。そうすると、読み書きもやはり必要だよなというような、そういうライフステージに応じたニーズが生じてきて、そうすると、そのときに必要な支援というのがある。

そういうことは、まさにA J A L Tさんがやってきたインドシナ難民もそうだし、それから、中国帰国者のセンターがかなり豊富な蓄積を持っているわけです。ところが、その豊富な蓄積が研究者の中ではわかっているんですけども、実際に政策とか施策を立案したりするような場に、まだ十分還元されているとは言えないと思うんです。そういう帰国者センターがやってきた今までの蓄積というのを、十分に私たちは受け取って、それを生かして、これからの事業計画というのをつくっていく必要があるのではないかというのが、5つ目のメッセージです。

あと、5分ほどありますので、2枚目、3枚目の表と図をごらんください。クリップを外していただいて、両方を並べて見ていただいた方が、同じようなことを表と図で言っておりますので、見ていただけたらと思います。

これは、実は今度ありますプサンの国際大会のためにつくったものです。これをつくったのは浜松の企業とか、あと自治体とかハローワーク、商工会議所という人たちと一緒に、今、地域で、日系ブラジル人など、働いている人たちの日本語支援をどうやってしていくか、その議論の中で作成した表と図なんです。こういうふう人間をタイプで分けてしまうのは非常に失礼なんですけれども、あくまで括弧付きだと考えてください。

図1に、非常に乱暴な言い方なんですけれども、高度人材、専門人材とあり、これは高度人材と専門人材を分けるというような考え方もありますが、一応、今は一緒にしております。それから、中間技能人材と、労働力集約型の現場の人たちというようなこと。では、それぞれ具体的にはということで、そこに例として多国籍企業の人であったり、外交官であったり、それから先ほど話したアジア人財資金構想の留学生の中のエリートの人たちである。

中間技能というのが、典型的には、本来のJ I T C Oの技能実習生です。それから、今からE P Aで来る、例えば福祉関係の人たちとかセラピスト、旅行関係者も多分こういうところに入っていこう。一定の熟練を必要とするということです。

一番右が、日系ブラジル人であったり、あと、子育てが終わった配偶者の人のアルバイトであったり、就学生・留学生のアルバイトであったりというようなことです。

特徴としまして、高度人材というのは、ある意味では放っておいても企業が投資するんです。私のところの会員企業もそうですけれども、本当に日本人の英語教育に投資するように、もう外国人の高度人材には非常に多額の語学投資をして、それで何が何でも身につけさせようとしています。

余り時間がないので、高度人材の縦列をばつと御紹介してしまいますと、高度人材に関しましては、今もアジア人財資金構想その他で国家が支援していますが、基本的には本人も教育資源を持っている。それから、企業も投資するというので、私はある意味で放っておいても投資される人たちだというような気がいたします。更に言えば、日本語教育の一番上に教育コストの負担というのがありますが、この人たちは必要に応じて通訳もつくというような人たちでもあります。

したがって、今、多分議論しなければいけないのは、真ん中の中間技能人材と、更に議論しなければいけないのは労働集約型現場の人たち。この人たちの日本語教育の保証をどうやっていくかというのが一番大きなことだと思います。

この図は、主に、この中間技能人材を大勢雇用している企業の人たちと一緒に考えました。多額の日本語教育コストをかけることは企業としてはできないと言うんです。つまり、連日2時間1,000時間とか、そういうような高度人材にかけるようなコストはとてもかけられない。したがって、週1回2時間とか、ボランティアの人に若干の交通費と謝礼を出す。そういうようなのが実態として、中間技能人材の人たちにあると思います。したがって、日本語教育の中間技能人材の教育コストというところで「一定／多くは短期の教育コストが投資される」。

その下の、では、だれが担うかというのは、専門機関が導入教育は担うけれども、その後は主に地域のボランティアが担っているというのが実態としてあります。

更に、一番右の「非専門・非熟練分野の移動者」というところ。この人たちの特徴というのが、乱暴な言い方ですが、賃金が低いとか、過重労働であるとか、非正規雇用が多いとかというような実態がございます。一番大きな問題は、やはり日本語教育に関しても、制度的な保証が今のところ全くないということです。したがって、地域のボランティアに任されているというようなことがある。

私は一番右もしくは中間技能人材の人たちに、中長期的にどうやって言語保証していくか、日本語教育の保証をしていくかというところが、これからの制度構築の一番大きなことで、図2の方を見ていただきたいんですが、その図は、縦列が上の方に行けば行くほど言語に依存する度合いが強い。つまり、言葉でもっていろんなことをしなければいけない。縦列の下の方は現場で、OJTで、見て体で覚えなさいという世界ということです。

この中で、一番私が言いたいのは、一番左。この図の一番左のところに投資と書いてありますが、一番上の高度専門人材は、企業とか個人が日本語教育に関しても投資します。

中間技能人材、今、企業の人たちと議論をしていると、どういう理屈で企業の金を使うか。CSRと書いてありますが、今、意外とCSRは通りやすいんです。社会貢献をして、企業の中だけに裨益するのではなくて、その人たちは生活者として浜松市に住んでいる、豊田市に住んでいる、その人たちがごみの出し方がわかるとか、それから子どもの教育に関わっていけるということが、ひいてはその地域の豊かさにつながっていく。そうすると、企業が地域貢献をしているという点から企業がコストをかけるということは、今、非常に通りやすいと言うんです。そういうような、CSRというような理屈づけをして、企業も負担する、自治体も負担する、国も負担するというような制度をつくっていく必要がある。

あと、一番悩ましいのは、「企業のCSR」の下に書いてある、労働集約型現場の労働者の人たち、その人たちに恐らく公的保証が必要です。この公的保証が、1つは、今の住民、市民の自発的な活動であるボランティアというのも当然、今、無視できません。しかし、同時にやはり自治体もある程度、費用負担をする必要がある。しかし、自治体も今、かなり予算的には苦しい。そうすると、ここに「ローカル」と、一番右上に「グローバル」とありますけれども、ナショナルな、やはり国家がどうやって、この労働集約型の人たちの支援をしていくかということが重要ではないかという気がします。そういう意味で、ローカルな支援体制とナショナルな支援体制、それから、もう少し広く日本がグローバルに生き残っていくためにはという視点からの支援体制という、3つの階層での支援をしていく必要があるという気がしています。

ちょうど今20分になりましたので、一応、これまでにしたいと思います。ありがとうございました。

○有富委員 ありがとうございました。

では、岩見さんお願いします。

○岩見氏 社団法人国際日本語普及協会の岩見でございます。

私どもの協会については、パンフレットもお付けしましたが、資料1に歩みを付けましたので、それを基に御説明したいと思います。

資料1に、社団法人国際日本語普及協会の歩みがございます。1970年に創立しまして、1977年に文部省の認可によって社団法人を設立いたしました。社会人のための日本語教育を中心にスタートし、ビジネス関係者ですとか企業の研修生、あるいはJITCO支援の研修生に対する教材開発ですとか、研修生に対する事業も一部担当しております。あるいは先ほど御紹介がありました難民ですとか、最近、この十数年は年少者に対する教育とかといったように、いろいろな対象に日本語授業を実施しているということと、その教師の育成、教材開発をやってきました。それから、日本語教育に関しての広報活動ということで、機関誌『AJALT』をそこにお配りしましたが、そういうものを発行しております。

もう一つの柱として、1980年からインドシナ難民に対する初期集中日本語教育を担当していましたが、インドシナからの新たな受入れが終了しましたので、最近では、既に日本で生活している人を含むミャンマーを中心とする条約難民に対する日本語教育、集中の日本語教育を担当しております。

1981年からは、地域に対しての指導員の養成やボランティア研修事業を続けております。そういったいろいろな対象に対しての教育等を行ってきまして、その現場の実践を基に教材を開発しております。

そして、2001年に文化庁の支援を受けまして、地域の日本語支援者のための『リソース型生活日本語』というデータベースをつくりました。これは、次の資料2に目次を付けておきましたけれども、こういった生活ですとか就労ですとか、人間関係を良好に保つために必要な行動とか、困ったときに対処するためですとか、6つのカテゴリーに分けて、それぞれの行動を書き出しまして、行動目標を記載したものです。この目次項目そのものが、生活者のための日本語の学習項目にそのまま使うことができるのではないかと考えております。これは支援者のためにつくられたもので、

今、翻訳の解説がないので、直接学習者に対してということは使いにくい。日本語のある程度わかる人といっても、読み書きが問題ですから、その辺はこれから開発が必要かなと思っていますが、こういう形でウェブ上で公開をしております。

資料1に戻っていただきまして、特に2001年からは文化庁の支援を受けて、地域のボランティア経験者に対するリーダー育成、コーディネーター育成ということで5年間、全国115か所、3,176名が受講して、研修をいたしました。

その他、一般の人に向けた多文化共生を考えるAJALTフォーラムというものを2004年に開催しております。こういう活動をしてきております。

それでは、今日、宿題をいただきましたので、私どもが関わってきた、あるいは私が関係するところのこれまでの取組みというものを少し申し上げて、それから今後への提言ということで、いただいたテーマに沿ってお話をしたいと思います。

一番最初のところ教材についてです。開発してきた教材は、資料3にそのほかの教材がリストに載っております。国際研修協力機構ができましたときに、外国人研修生向けの教材を開発し、今までの教材と違い、ですます体と同時に作業現場で使われる命令表現やぞんざいな言い方を初めから提出し、現場で危険の回避ですとか、現場の指示を聞き取るとかということを中心の目標に入れて開発をいたしました。

それから、子どもたちのために、やはり文字がネックでございまして、漢字を学ぶ教材を開発しました。そのほかのものは、私どもが開発をして、講談社インターナショナルから出ているもので、ヤングのための教材『Japanese for Young People』裏の方は1984年から開発してきて、改訂版を第3版を出しておりますが、仕事を持ち、学習時間の限られた社会人向けの教材『Japanese for Busy People』を開発してきております。

それから、アジア福祉教育財団難民事業本部が行っている、難民に対する定住支援事業の中の日本語教育ということを担当をしていますが、ここで1980年からいろいろな教材を開発してきて、生活者のための日本語ということで、当初から日本語と生活指導とか社会生活適用指導、あるいは今、生活ガイダンスというような言葉を使っていますけれども、日本語及び日常生活、文化、習慣の知識を与えるということで、いろいろな教材を、資料1の裏に資料4がありますけれども、開発しました。これは一般向けに市販されていないもので、既に古くなっているものもあります。日本の生活の中の日本語ですとか、VTR教材ですとか、いろいろ辞書ですとかがありますが、なかなか一般の方の目に触れることが難しいというようなものでした、残念でございましてね。

○有富委員 資料3と資料4の関係というのはどういうものですか。

○岩見氏 資料4は、アジア福祉教育財団難民事業本部でインドシナ難民のために開発した教材で、資料3は、私どもの社団法人国際日本語普及協会が開発し独自に出版している教材です。

資料4の方は、インドシナ難民は国際日本語普及協会だけではなくて、姫路のセンターもありましたし、それから普及協会以外の教師も担当いたしましたので、それは難民事業本部が発行したものです。そして日本語教育は文部省の予算によって成り立っているということ。

○有富委員 中身の対象というのはそう違わないんですね。

○岩見氏 それぞれ対象も学習内容、到達レベル、使用されるコースも違います。アジア福祉教育財団難民事業本部のものは難民のためにつくられたものです。

○有富委員 難民は難民だけでも、国レベルでいうとベトナム、ラオス、カンボジア。こちらはそういう人たち、ベトナム語版とかとあるわけですね。

○岩見氏 はい。各々の翻訳版があり、予習、復習の助けとなります。外国人研修生は中国の方、ベトナムの方、多くいらっしゃいます。

○有富委員 何を言いたいかというと、こちらからお金をもらったからこれはこう作って、こちらからお金をもらったからこっちはこう作って、というのはもったいないと思うわけです。

○岩見氏 中身は、外国人研修生が集中 60 時間で何かできないかというテーマを与えられまして、その中で、特に必要なことを特化してつくったというのが研修生向けの教科書なんです。それから、子どもたちはまた別なんです。

○有富委員 資料 4 も難民ですか。

○春原氏 難民。生活者として、ちょっとレベルが違うんです。それから、ニーズが違います。

○岩見氏 資料 4 の方は、生活習慣の紹介ビデオや、教材、人間関係構築のために役立つ便利な表現集などです。メインテキストというのはほかにありまして、それプラス副教材といいますか、そういうものでございます。

インドシナ難民に対する教育は、以前から文部省予算と外務省予算というような形で、日本語教育と社会生活適応指導というようなことが分かれておりました。この条約難民のセンターができて、つい今年度から予算自体は分かれていますけれども、日本語教育の 572 時限と生活ガイダンス 120 時限、692 時限、1 時限 45 分ではありますけれども、各々の担当者の連携のもとに、そういった全体を総合したプログラムというのを実施しております。そこにおいては日本語教育だけではなくて、社会生活に必要な決まりや知識、情報の収集力を養ったり、相互に人間関係づくりを行うような活動を通して、自己の言語、自己を語るができるような授業活動を行っております。

今、対象は認定難民だけで、いわゆる人道上の配慮により在留を認められた難民というのは対象となっております。全体にもセンターは 1 か所ですから、希望者、遠くに住んでいる方はなかなか通えません。宿舎を提供して、希望する方には学習はできますけれども、なかなか仕事を持っている中で中断してということはできないような人もおります。

資料にいろいろな特徴ですとか、学習内容がありますので、ごらんください。

一番最後の教育の内容としては、そこに 4 つの分野に分けて書いておきました。ユニット学習という社会生活、就労、教育をテーマとしたものと、文法、発音、漢字一般言語項目。それから、体験学習による地域との交流ですとか、いろいろな防災等の教育。生活ガイダンスとして、医療制度ですとか法律、歴史、就職の面接、パソコン、技術的な指導というものも行っております。

3 つ目に、私どもの事業の大きな柱として、地域における日本語教育ということで、先ほど触れてきました自治体とか国際交流協会、NPO 団体などから依頼を受けて、ボランティア研修事業というのを企画、運営、講師担当などをしております。



それから、地域に対する日本語教育の相談事業。メールマガジンの配信を行っております。先ほど一番最初にメインとしてといたしますか、もともとビジネス関係者に対する日本語教育ということが大きな柱としてありまして、今も続けておりますけれども、そういった方に向けたビジネス日本語の評価基準を作成しております。これをまた、生活日本語に広げて、段階的な目標基準などをつくっていきたくて思っております。

時間があと5分ぐらいありますので、今までの取組みとして、文化庁、国研、学会などを書きましたので、全部触れるということはできませんが、国立国語研究所でも、3ページ目のところ、日本語教育における生活者のための学習項目一覧と段階的目標基準の開発ということを行っております。これは2011年まで続くプログラムだそうで、なかなか時間がかかっているんだと思いますけれども、少しずつ、今は海外での調査等の発表など公開されております。

○有富委員 2011年ですか。

○岩見氏 そういうふうに向っております。

○有富委員 会社だったら、つぶれてしまうな。

○岩見氏 それは学会などでも研究開発をしております。文化庁の試み、御存じのとおり、文化審議会の国語分科会の中に日本語教育小委員会を昨年7月に発足させまして、今までのいろいろな現状と課題の分析が終わりまして、今年、その課題の中で、まずは体制の整備について取り組むというような動きがございます。

そして、3番目から、これからのということで取組みですけれども、大きく3つぐらいにまとめて申し上げますと、基本的に何のための日本語かという、やはり大きな方針が国としてきちっと明言されていないことが、いろいろ地域で事業を進めにくいということが1つあると思います。その辺のところをきちっと出していくということによって、いろいろ現場ではやっていることをより推進しやすくなると思います。

もう一つは、今まで生活者のための日本語ということで、いろいろ研究、それから実践の蓄積があるということ为先ほども発言がありましたけれども、そのことを今までインドシナ難民ですとか、中国帰国者についてのものを参考にしつつ、新たな枠組み、対象を考えて、それを応用しながらつくっていくことができるのではないかと思います。そのためのシステム、制度づくりというものが必要だと思います。

それから、カリキュラムを4ページのところに書きましたけれども、少し細くなるかもしれませんが、教材について、やはりどうしても教室に行けないとか、地域的な、地理的な条件ですとか、仕事で忙しいとか、いろんな条件でなかなか学習できない人もいますので、そのための何かコンピューターによるような学習プログラム。いつでも、どこでも学習できるというような開発が是非とも必要ではないかと思います。

それと、やはりそのカリキュラムの評価、判定方法の5番のところに書きましたけれども、評価について大枠を公開して、研究を完成をさせて、そういう1つ、ナショナルカリキュラムガイドラインと言ったらいいんでしょうか。大枠の中で教育内容、方法も含めて、方向性を示せるものがあるって、それを参考に現場で、それぞれの個々のニーズに応じて、どういう学習項目評価にしたい

いかというようなことを考えられるような基準づくりは必要があるかなと思います。それは大変な時間と人材と必要だと思いますので、その辺の準備期間と予算も必要だと思います。

それから、実際にそういうシステムができ上がった後はやはりフォローアップが必要で、試験の評価結果を分析するための研究所ですとか、そういうものも考えて、総合的なシステムを構築しておく必要があると思います。全体の評価の中で、初級から日常生活に必要なレベル、それから仕事のため、キャリアアップのためといった一貫性のある評価を与えて、特にキャリアアップの日本語については職業訓練所、労働省との提携の下に、つなげるような一貫した評価、教育内容が必要であると思います。

6 ページ目からは、幾つか四角に囲んだところを大きな目標として、提案を書きました。一応、時間になりましたので、後ほどまた。

○有富委員 ありがとうございます。

では、嘉数さん、お願いします。

○嘉数氏 私は冒頭にお詫びをしなければいけないと思います。事務局の御指示があったのを見落としておりまして、お2人のような、ちゃんとした資料を1枚も用意してまいりませんでした。恐縮でございます。追って、私が今日これから説明申し上げるような内容をフォローする資料を、事務局を通じて、お2人にはお渡ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○有富委員 ありがとうございます。

○嘉数氏 お2人とは常につかず離れず、日本語教育をやっているわけですが、ただ、今日のテーマに一番遠い存在は私でございます。そう申しますのは、国際交流基金の業務所掌範囲が外国に限定されている。ですから、キーワードで申し上げれば、私どもの日常の活動は海外の学習者に対する日本語教育が主体になっているということ。一方で、春原さんや岩見さんが御担当されている分野は、まさに国内の生活者を対象とした日本語教育をやっているということで、今日のテーマには私が一番遠いんですが、実はこの遠い私たちの存在が、これからは近くならなければいけないという実情がございます。とりわけ、春原さんとは4年前から、先ほど彼も言っていました、フィリピンのEPAのときからずっと仕事を一緒にしておりますので、最後にはその話をしてまいりたいと思います。

○有富委員 素人的にもそう思いますね。多分、春原さんのところは余りそういうところをやっていない。嘉数さんのところのノウハウをこちらに持ってきて、一緒にやるというのは、スピードを上げるためには物すごく必要だという感じが、第一感です。

○嘉数氏 勿論ノウハウが現場にたくさんあるんですが、私どもも総合的なノウハウを持っておりますので、そこを是非、これから連携していきたいと思っております。

まず、私が通常やっております業務から申し上げますと、国際交流基金は御承知のとおり、外務省所管の特殊法人として1972年に設置されました。その後、2003年からは独立行政法人という、今一番世間からたたかれる法人の1つになっておりまして、日夜苦勞をしております。

一方で、業務内容は全く変わっておりませんで、要は、3つの柱がございます。1つは、日本研究、知的交流の促進というものがございまして、これは主に学術的な部分で、学者同士の専門家の

交流を支援する。これは国内外に（実施の現場が）ございます。

それから、芸術・文化交流というのがございまして、これはいわゆる日本文化の古典から現代まで、舞台芸術から絵画芸術といったものまで含めてです。それから、庶民のいわゆる生活文化芸術も含めて、こういったものを通じて海外と交流をしている。主に、どちらも「日本」という切り口がございまして、日本紹介の方が強いんですが、そういった交流をやっております。

3本目が、実は日本語教育の普及、法律上は普及と言っておりますが、私どもは現場では普及という言葉を使わないようにしているんです。これは、やはり戦前の日本語教育を受けた国々が、一応の拒否感といいますか、悪い思い出を持っている部分がございまして、最近大分変わってまいりましたけれども、私ども、現場では余り普及という言葉は使わないのです。普及は、どうしても自分たちの都合でやってもらうんだ、やらせるんだ、あるいは押し付けるんだと、向こうからすると、どうも厚かましい奴らだと思われまして、とはいっても法律上は日本語の普及をやっております。

私に関わっております日本語教育が、基金の中でも予算が一番、この3つのグループの中では一番予算をたくさん取っております。約30%を私どもが使っておりますので、いつもほかのグループからは金食い虫と言われて非難を受けておりますが、私どもが筆頭でございます。

一方で、事業主体といたしましては、私どもの本部の日本語事業部と、北浦和にございます日本語国際センターという、研修センターがございまして、こちらは、海外の日本語の先生たちを一定期間、長期間、短期、長期、中期とございまして、お呼びして再訓練をするというセンターでございます。

もう一つは、大阪の関西国際空港の前にあります関西国際センター。名前は国際センターでございますが、実は日本語に特化してございまして、こちらは海外の外交官や公務員を含めた、日本語教師ではないけれども、業務上、職業上あるいは専門研究上、日本語を必要とする人々の研修をするという機能を持ち、北浦和とは分けております。こういった3つの事業主体で日本語グループというのを形成してございまして、今、私はその日本語事業部長であると同時に、日本語グループ長も兼任をしております。

実は、海外の日本語教育は、最近、とみに経済財政諮問会議等、あるいは官邸の海外経済協力会議等でも議論になっております。このところ、自民党の中でも相当に勉強会あるいは議連ができて、日本語教育を、日本語教育をという声が連日新聞にも、あるいはいろんなメディアにも出ない日はないという日常を送っています。

これもつづめで申し上げれば何かと申しますと、やはり学習者が非常に増えている。実はこれが2006年の調査でございますが、世界で瞬間と言ってしまう瞬間なんです、約300万人の学習者がいるという統計を、私どもが調査をして出しました。これは3年に1回調査をしておりますので、次は来年度にまたいたしますが、従来傾向を見ますと、まず増えることはあっても減ることはないという状況が続いております。とりわけ1990年代以降、やはり東西冷戦構造が終わった、あるいはグローバル化が始まってきたというところから、各国が外国語教育、多言語教育に非常に力を入れてきたという状況がございまして、その影響で日本語教育も潮流に乗っているという

ことがございます。

そういった中で、さまざまに日本語教育の学習者が増えてまいりまして、とりわけ 1990 年代半ばからは、従来の大学を中心とした学習者ではなくて、初等、中等教育の学習者、子どもたちの学習者が非常に増えてまいりました。これは、多言語教育をやはり早くから始めた方がいいという理屈もございますので、各国がそういったところで年少課程から始めておりますので、勢い日本語教育もその波に乗っているという現状がございます。

こういった現状とは裏腹に、実は 2004 年から中国が孔子学院という、中国語と中国文化を世界的に広めるための機関を作っています。要するに、中国の経済力がついたところの勢いといいますか、経済活動をますますしやすくするために、あるいは中国に対する理解を、いわゆるバイアスを少しでも和らげるための方策として、いわばドイツのゲーテ・インスティテュートの中国版というところなんです。2004 年から、世界各国に 100 か所つくる（1 か国 1 か所）ということで始まりましたが、ところが、勢いに乗ってしまって、今は、最近の調査によりますと、63 か国で 253 の連携をつくったといわれています。これは直接（中国）単体でつくることはございませんで、各国の大学と連携をして、大学の中に孔子学院という看板を掲げるというシステムでございまして、非常に頭のいいシステムだと思います。

これの一番魅力のあるところは、連携を組みますと勿論人も来ますし、それから、教材も来るということです。しかし、一番の魅力は、各教育機関、研究機関に毎年 1,000 万円強の現金が来る、活動費が来るということでございまして、これが今 250 分を余っておりますので、相当な金額になります。

こういった状況を踏まえて、日本語教育も元気ではあるようだけれども、しかし、一方で、中国の影響に負ける可能性があるというところで、最近、永田町あるいは霞が関でも、それに匹敵するような組織をつくれという声が強くございまして、国際交流基金の日本語教育拠点を 100 か所つくれという指示がまいっております。実は、私どもも、直接名前は付けておりませんが、設立以来 36 年間にわたって、世界の 100 以上の大学を中心とした機関と連携を組んでおりまして、現在も 111 ポストにいわゆる日本語教育専門家という、非常に高度なレベルの専門家を送っております。したがって、既に連携としては十分にあるわけでございまして、ここを改めて明示化していくという方向でやっていかざるを得ない、あるいはやっていくのが効率的だなと考えております。

○有富委員 お金は払っていますか。

○嘉数氏 お金は、実際には専門家を派遣する経費を私たちが負担をしているというところで、いわゆる孔子学院のような現金をポンと出すような、そんなものはございません。

実は、今年度予算で外務省がとっていただいた予算が特別にございます。これは 2 億円でございまして、2 億円を 100 で割りますと 200 万円ですので、看板をかけてしまったらおしまいという感じがございます。ですから、通常予算からもそれを割り当てていくということをやっております。そういう状況でございますから、非常に厳しい状況ではあるのですが、ただ、日本語に風が向いている、あるいは波に乗っているという状況では、ここを絶やしてはいけないという発想を私どもも持っておりますので、そこを私どもが現状でやっております予算の中でできる限り拡充をし

ていきたいと思っております。

一方で、そういったことがなかなか海外だけでは終わらずに、やはり規制緩和あるいはEPAもそうですが、その前の、特にとりわけ1990年の入管法の改正以来、ペルーあるいはブラジルから日系人が入ってくるということがあって、国内集住都市が増えてきたという現状がございます。

私ども、そこで先ほどからお2人から説明があるように、限界があり、プレーヤーがいないんです。つまり、だれが教えるか、どう教えるかというのは勿論目的がはっきりすればできるわけですが、実際には、そう多くはございませんで、しかも、その資金的な裏づけもないという状況です。一方で、企業さんたちとは連携がまだ組めないという状況もありまして、今本当に各自治体と自治体が持っている国際交流協会とか、あるいはNPOとかボランティアグループによっているところが非常に多うございます。

そういうところがあって、実は一番の悩みは、実際にボランティアにしても、あるいは国際交流協会にしても、教師を養成するところが非常に不足をしております。教師が不足をしております。やはり、ここで国際交流基金が36年間培ってきたいわゆる日本語教授法、教育法あるいはその人材がございますので、こういったノウハウを人的にもあるいは物的にも提供していかなければいけないという認識を最近強くしております。

そういうことを申しておりましたときに、4年前からフィリピンとのEPAで看護師・介護福祉士を受け入れることになりまして、当初はフィリピンで日本語研修をした上で、日本に入れてくるという話があったんですが、先方の理由で、早く国内に直接入れたい、国内で研修をするということになり、結局はAOTSさんがすべてやっていただくということになっております。

実は、その段階で国際交流基金も一定の予算化をしていただきました。これは新しく看護、介護という未開発な領域で日本語教育をどうするかというときの、いわゆる言語調査です。つまり、看護、介護において、どういう言語が使われるか、どういう使用場面があるか、あるいはどういうコミュニケーション方法があるかとか、そういった言語調査をいたしまして、今日本当はお持ちした方がよかったんですが、昨年「ケアナビ」という看護、介護のためのいわゆるデータベースを作りました。

○春原氏 これに載っています。(AJALT 2008年 No. 31)

○嘉数氏 これですね。ありがとうございます。他人(ひと)の資料を使って横着しておりますが、40ページにございまして、「ケアナビ」というのがございます。

これはまさにフィリピンの看護師、介護士を受け入れるというときに、私どもが政府から予算をいただいて調査をしたものでございます。ただ、データベースをつくっただけで終わってしまうのかと思っておりましたが、昨年、急に今度はインドネシアとのEPAで外務省が予算を直接取ったものですから、これを生かしていきたいという話が持ち上がったのです。

実は、先週までに入札が終わりまして、私ども1業者として、1企業として入札に応募いたしました。その結果、インドネシアにつきましては、私どもが落札をいたしました。早速、今年度半ばから60人のインドネシアの看護師をお迎えした研修を、先ほど申し上げた関西国際センターで実施をしようという体制をつくっております。

○有富委員 何時間くらいですか。

○嘉数氏 これはA O T Sさんと全く同じ、大体 600 時間～700 時間という間で、サバイバルといえますか、いわゆる生活言語能力の基礎をつくるものです。

○有富委員 それでサバイバルですか。

○嘉数氏 はい。そこからあとは各医療機関、受入れ機関が責任を持って、O J Tをしながら日本語教育もしていくというシステムにはなっております。

そういう状況がございまして、これからが私どもも直接国内の事業をしていかなければいけない。今、していただくの人材や知財は持っているということでございます。

ところが、ここで1つの問題は、冒頭申し上げたように、国際交流基金の日本語教育は海外が専業であって、俗っぽく言いますが、縄張りが違うのです。実は、日本語教育も国内は文科省さんと文化庁の専権であって、基金の領域ではないということがかねがねあって、結局、私どもの協力は全面的にできないという状況があるんです。

○有富委員 よくある話ですね。

○嘉数氏 実は、こういった状況で、今、国内外で日本語をめぐる状況が多様化しておりまして、学習者も、事業者も違いますが、しかし、ここは連携をしていかなければいけない、私たちプレーヤーも連携をしなければいけないし、いわゆるプレーヤーを抱えている官庁も国内外かかわらず連携をしていかなければいけないと思うのです。

実は、昨年2月に、首相官邸向けに有識者の懇談会がまとめた提言をいたしました。これはまさに、コンソーシアムをつくってほしい。つまり、日本語教育は国際交流基金だけ、国際交流基金がメジャーだという発想ではございまして、国際交流基金も1プレーヤーとして、国内のこういった状況に対応できないというものです。一方で、国内にもますます日々深刻な状況が起こっている。これについてはおのおののプレーヤーが総合して力や人材を持ち寄って、しかも、これを官庁がうまく指導していくという方向がよかろう。一方で、これには企業さんからも一定の参加をしていただかなければいけないだろうという発想をしております。

そういったことを踏まえて、昨年、原案は官邸に出しましたが、結果的には外務大臣に出しました。これは国際交流基金が主宰をしたんですが、一応主体としては有識者懇談会が出したということになっておりまして、コンソーシアムも、今動きが少しずつ出てきていると思いますが、まだ大きなうねりにはなっておりません。これから、是非やっていただきたいと思っております。

○井口専門委員 それはもう公開されているんですか。

○嘉数氏 公開しております。私どものホームページにも公開しておりますし、新聞にも公開をいたしました。一部、取り上げていただきました。それから、外務大臣には正式な文書でお出ししましたので、公開をしております。これも、先ほど申し上げましたように、関係資料として後ほどお届けいたしますので、ごらんいただければと思います。

そういったことを今考えておりまして、当初は国外だけという自分たちのフィールドをだんだん国内にもシフトをしていかなければいけない。シフトしていけるという環境ができてきたということ認識しております。

そういったときに、一番大きな問題といたしますのは、先ほど、岩見さんからもうどういう日本語教育をするか、何のためにするかというときに、1つは、学習者のおののフィールドも違います、目的も違いますが、日本語能力というものが一体どういう能力というのを、広く包括的に標準化をしていかなければいけないという発想でございます。実はヨーロッパが、今その問題に関して非常に進んでおります。また、他人（ひと）の資料を勝手に使いますが、岩見さんの資料の中の5ページを見ていただくと、6のところに、ローマ字でCEFRというのが4つぐらい出てまいります。

○有富委員 サバイバルレベルでA1程度とかですね。

○嘉数氏 このA1という、CEFRというのが5つ出てまいります、これは実はヨーロッパの共通言語参照枠と言いまして、ヨーロッパの多言語状況をうまく使うための、多言語の共通標準枠をつくる、共通標準をつかった上で、それを共用していくというシステムでございます。これを日本語教育にも取り入れていきたいと考えておまして、2年前から私どもの方で「日本語教育スタンダード」というものをつくっております。第1試案を2009年には発表する予定でございます。

これが一番直接に関係してまいりますのは能力標準でございますから、能力試験のことも出てまいります。国際交流基金がやっております日本語能力試験と、完全にこれをリンクしなければいけないという発想でございます。これによりますと、一方で、今外務大臣等が発言しております出入国管理にも日本語能力を課す、あるいは問うということがございますので、これにも能力試験を使う方向があるかならうかという議論もございます。一方で、能力試験は基本的には学習者のためにつくったものでございますから、本当は生活者用にはうまく設計できておりません。そこを生活用も含めて、改めて能力標準ができておりますので、これに加えて、生活者用の試験をつくる方法もあるかという発想をしております。

○有富委員 途中で申し訳ないですけども、いいですか。先ほど、2011年度までに国立国語研究所が何かやろうとしているのとの関係はどういうことなんですか。

○嘉数氏 国研との関係は、直接はございません。国研さんのあれは何と言いますか、私がこう言うのもおかしいんですが、ごらんとおり、あそこは国語教育と申しますか、国語に非常にシフトが重く置かれております。実は、もう既に法人の移管が決まっておりますが、大学共同利用機関に、たしか2010年か2011年、記憶がはっきりしておりませんが、近々移管されます。そうしますと、国立国語研究所にある2つの分野、国語教育と日本語教育のうち日本語教育の部分では一切所掌はしなくなります。

事実、国研とは直接、今申し上げた能力標準枠についての共同作業はしておりません。私どもはしておりません。むしろ、私どもが36年の経験を踏まえた上で、海外の、ヨーロッパの標準枠を参照しつつ、海外の専門家も内外の専門家も含めて、勉強し研究しつつ標準的なものをつくっていきたいということで、今、春原さんや岩見さんの世界でも、その完成が待たれていると私は期待しております。できれば、やはり能力試験と完全にリンクをしますので、能力試験が実際に生活者の能力を図る上で重要な部分になってまいりますので、ですから、今後は私どもも海外の世界から、海外で培った人材や知識や財産を内側にも還元しなければいけないと思います。それが、広く言えば、また逆の環流もあって、日本語教育は国際的に広まっていくという環境ができるんだと考えて

おります。

以上でございます。

○有富委員 お3人は仲がよろしいですか。

○嘉数氏 けんかをしたことはないです。

○春原氏 仲がいいかどうかわかりませんが、しょっちゅう会いますね。

○有富委員 それで、今の関係は物すごく大事だと思うんだけど、いわゆる標準づくりみたいなものですね。これは、では、一元的に嘉数さんのところが、勿論相談しながら、意見を聞きながら、おつくりになろうとしていると考えてよろしいわけですか。

○嘉数氏 実は、これは名前が示すとおり参照するというのが前提にございますので、これはあくまでも参照すべき基準であって、皆さんがこれを基準にして、おのおのの使いやすいようにアレンジはできますよという、そういうスタンスでございます。

○有富委員 当然、建前はそうなんだろうけれども、実際、やはりそのように動かなければいけないので、ほかの関係のところには意見を聞きながらつくっていくという、こういうイメージでよろしいわけですか。

○嘉数氏 外部の関係者も、私どものタスクフォース委員会には加えておりますので、自分の思いだけではございません。

○岩見氏 私の方はどちらかというと現場でそれを実際につくろうとしていて、国際交流基金がつくっている内容について、個々のところは余り詳しくは公表されていないので、その辺のところは連携をしたいなと思っております。

○有富委員 やりやすい仕組みになってもらわないとね。

○岩見氏 どういう方向に行くかというのは、そんなにはっきりはわかっておりません。

○有富委員 情報を交換しながらやっていくといいです。

○嘉数氏 私どもなどは適宜、学会等々で、中間報告をしております。

○春原氏 嘉数さん、国際交流基金と日本語試験センターは、今、どういう連携もしくは関係なんですか。

○嘉数氏 試験センターはまだ正式に発足していません。今は試験センター設置準備室なんですけど、私自身が設立準備室長なんですけど、要は、これは基金の中の組織なんです。

能力試験というのは、実は私どもだけではなくて、国内の部分は文科省の財団法人の日本国際教育支援協会というところがやっております、私どもは海外の分だけをやっております。ただ、これからは標準もありますけど、標準と連携した能力試験に改定をしていった上で、実は試験をもっと拡充していきたいというところで、来る10月をめどにしておりますが、私どもの試験課を少し大きくして、今の試験課というセクションを大きくして試験センターにしていきたいのです。そこには、実は文科省の財団法人のスタッフも入ってもらうという発想で、今準備を進めております。

○有富委員 関連してお聞きしますが、日本語能力試験、日本留学試験、Jテスト、BJTビジネス日本語能力テストと、こういうところというのはどういうことなんですか。それと今の構想との関係を解説していただきたいです。



○嘉数氏 日本留学試験から申し上げます。これは文字どおり、留学のための試験でございまして、実は、この試験ができるまでは文科省も日本語能力試験を使っておりました。日本語能力試験の2級以上をとりますと、私費留学試験の免除規定になるというところで使っておりましたが、文科省側が専門の試験をつくりたいというところで、別途に試験をつくった中に日本語能力も問うというところがございます。一番違うところは、日本語能力試験というのはどんな学習者、つまり小学生の学習者であっても、あるいは大学の学習者であっても、一般成人であっても、だれが学習しても、おのおの学習の能力のレベルに応じた試験ができるような、非常に広範囲な包括的な試験でなければいけないという発想がございます。一方で、留学試験というのは、日本の大学に入るための留学の一定の能力があるかないかということをはかる試験でございまして、非常に限定的なんです。

もう一方で、BJTというのは、まさにJETROさんがいわゆる実務上と申しますか、業務上高度な、いわゆるビジネスパーソンが使うような日本語能力をはかる。つまり、一般学習より、また一歩進んだと言いますか、一歩領域が違うところにこの位置づけがあるんです。勿論、規模も全く違いますし、能力試験の方は、今年現在で53万人の受験者が内外におります。一方で、BJTも日本語留学試験も一定の数、私が把握している限りではせいぜい6,000人とか、その前後です。これは限りなく、その必要性が高い人、つまり、非常に限定的な範囲での日本語能力をはかる、あるいは必要とするものが、この2つの試験なんです。それ以外の試験について、私はコメントする立場にございません。

○春原氏 BJTはJETROさんから、来年度から関西にある漢字検定協会に試験そのものが移管されます。売却されたということですか。

○嘉数氏 これはまさに規制緩和ですね。

○有富委員 漢字検定協会は民間ですか。

○嘉数氏 民間です。社団法人ですね。京都にあるんですか。

○春原氏 京都です。

○有富委員 もう一つだけ。私、実は去年の1月から規制改革会議の委員をしていますけれども、いつも縦割りで進まないんです。官庁も、何でもそうなんです。ですから、先ほどのコンソーシアム、連携的なものというのが物すごく重要だなという感じがするんですけれども、それを早く組織化して動かすために、要は我々としてのお手伝いできるポイントというのは何ぞやというところを、結論みたいな話になってしまうような気がするんですけども、それだけ、できたら皆さんの方から教えていただきたいと思えます。

○嘉数氏 私から申し上げれば、規制緩和あるいは規制改革というところでは、まさに省庁間での規制自体が非常に大きなネックになっている。つまり、うちが日本語教育に関して言えば、外務省、国際交流基金は表側だけだよ。文化庁、文科省が国内ですよという流れはもう縄張りではなくなっている。やはり日本語教育は共通する部分が非常に、今増えてまいりましたので、是非、ここをまず超えていかなければいけない。

○有富委員 それを我々が言えばいいわけですね。

○嘉数氏 コンソーシアムの発想は全くそうでございまして、内側だ、表側だというのは、今はも

う実は全く関係ないということです。

○有富委員 また、コンソーシアムの担当役所の取り合いみたいなのが始まるんですか。これは内閣府ですか。

○嘉数氏 私ども、実は体制からしても、あるいは経験、ネットワークからしても、一番国内外にネットワークも持っております。（日本語教育に関する）体制も一番大きい組織ですから、その意味では、もし政府から国際交流基金がやれと言われれば、やぶさかではない。

しかし、ここで本当は国際交流基金がそういう立場に立ちますと、かつての確執がございますので、基金がやっている以上は協力はここまでというふうになりかねないということがございます。ですから、望むらくはやはり官邸はあるいは内閣府、それこそ内閣府ですね。官邸にそういうものをつくっていただくというのが一番よろしいと思います。そこに、それぞれ各組織のプレーヤーが集まって事務局をつくる、寄り合い世帯をつくっていくという方法がよかろうかと思えます。

○有富委員 わかりました。

○岩見氏 アジア人財資金構想などはコンソーシアムをつくって、企業、大学、学生、そういう実例もありますので、生活者のための日本語という目標からしますと、内閣府であるとか、あるいは総務省であるとか、そういった中にプロジェクトをつくって、その幾つかの、それはかなり現場で実務を実行するコンソーシアムだと思います。その前に、大きな構想というのがないと、現場だけ動いても、ばらばらなプロジェクトができるというのもまずいと思います。

○有富委員 春原さん、何かありますか。

○春原氏 先ほど嘉数さんに日本語試験センターについて聞いたのは、日本語試験センターというのが、まさに今、座長がおっしゃった日本留学試験とかBJT、Jテスト、日本語能力試験とか、そういうのがある。やはり束ねるような機能を本来は持つべきだと思うんです。つまり、TOEFL、TOEICをつくっているETSのような、それはやはりある官庁に所属するのではなくて、もう少し公共的な形であっていいと思うんです。

ところが、嘉数さんのところが開発している日本語能力試験というのは汎用性があるというんでしょうか、そのためにはやはりスタンダードや参照枠が、規則の規の方の規準ではなくて、基礎の基の方の基準になるような、そういったものが必要。日本語教育の制度をつくっていくときに、最低5つのものが必要で、それはもの、教材が必要で、それから、人、教師が必要で、カリキュラムとかプログラムというのが必要で、一番大きいのはやはりスタンダードなんです。スタンダードというのは、つまり評価でもあるし、ゴールでもある。

もう一つが、やはり環境をつくっていく。環境の中には制度というのも入ります。つまり、金をどこから持ってくるかとというような、日本語教育というのは教師と学習者だけでできる世界ではありませんから、それこそ地域とか自治体とか国が関わってくるというような環境をつくっていく。多分、このときの一番中心になるのが、嘉数さんが今やっているスタンダードをつくっていくということだと思うんです。

それがないと、結局、私もいつも思うんですが、現場では自分のところのスペシフィックなものをつくるんですが、そのスペシフィックなもの、大本の柱というのがどうつながっていくのかと

というのがいつも見えないままに、スペシフィックなところはスペシフィックで終わってしまっているんです。だから、本来であれば、まず留学生で来て、その後、社会人になって、その後、地域の生活者になっていくというステージがあって、その中で一貫した評価軸があつていいと思うんです。ところが、今、ビジネス関係者はビジネス関係者、留学生は留学生という形で、その中だけの評価をするというのが現状。そういう意味で、平たく言ってしまえば、テストとテストの基になる基準づくりというのが1日も早く必要で、それを担う省庁を横断したようなセンターが必要な気がいたします。

○有富委員 わかりました。井口先生、何かありますか。

○井口専門委員 今回、3名の方に来ていただいて、ようやくいろいろわかってきたことがあります。私たちは、この問題について、数年前からヨーロッパの実情も調べてきました。フランスとかドイツで移民法の改正などありましたときに、やはりEUの共通参照枠に基づいて各国で標準を作成しています。ドイツではゲーテ・インスティテュートが参照枠に基づいたサバイバル・ドイツ語のガイドラインを作成しました。このぐらいの分厚いもので、ミニマムのドイツ語の基準のようなものです。それだけで終わるのではなく、これに基づいて、いろんな団体や業者が、これに基づいて教材をつくったり、語学能力の評価のためのテストをつくったりしていると私は理解しています。

日本の現状を見ますと、外国人集住都市会議など外国人住民の多い都市では、1つは、生活のための最低限の日本語の標準を設定し、目標を定める必要があります。もう1つは、働くための最小限の日本語、つまり、ワークプレイス日本語ですが、その標準を作成してほしい。それがないと、日本語ができるとって企業に送り込んでみたけれども、大してできなかった場合には、ミスマッチも起きてしまうのです。そこで、少なくともサバイバルとワークプレイスの日本語の基準を、早くつくるべきでないかという考え方があると思うんです。それは、先ほど、嘉数さんがおっしゃった2009年を目指して作成している標準のどこの部分に該当することになるのでしょうか。ある程度、お伺いしたいなと思います。

それから、日本語能力試験との関係なんですけれども、日本語能力試験を拡充するという観点もあると思うんですけれども、先ほど言いましたように、標準が設定されていれば、これに基づいて地域でいろんな工夫をこらし、様々な団体で取り組むなど、分権型の実施方法もあるように思います。ですから、大学の入試もそうですが、センター試験みたいのを必ず受けなければいけないというと、非常に動きが鈍くなります。地域でいろんな教材やテストをつくっていただいて、それが基準にパスしていれば、それを認定するという別のアプローチもあるように思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

もう一つは、人材の話です。今日は余りお話を伺うことができませんでした。しかし、ゲーテ・メソッドのように、ドイツ語を全てドイツ語で教えるという方法もありますが、過去の経験から、成人というのは、論理的能力というのは母語で形成されてしまっているわけであつて、それとの関係で教えないと、外国語の学習は効率的ではないように思われます。そういう観点から見ると、子どもたちと状況が違うように思うのは、バイリンガルの教師を養成する努力というものを前面に出してもいいように思います。今日、そういうお話がなかったようですが、今、申し上げた3点につ

いて、どなたでも結構ですのでお答えください。まず嘉数さんからお願いします。

○嘉数氏 お墨付きあるいは基準ということについて言いますと、私どもが今つくっているものは、まさにヨーロッパのCEFRを参照しています。これは御存じのように6レベル、つまり、コミュニケーション能力について、すべての領域、例えば使用領域というのが私的領域、公的領域、職業領域あるいは教育領域とあります。そこに今度はさまざまなコンテキストと申しますか、環境が、例えば人間関係とか場所であるとか、あるいは状況であるとか、そういうことが幾つも複合的に場面と、実際使う表現能力の関係が出てきます。

それを6レベルで、A1からC2までつくる。Aというのは、基礎レベルで2段階。Bは、一定の基礎を超えたレベル。自立的に活動できるレベル。この上の、Cレベルというのは、まさにこれは自立以上の、つまり生活者と同等、あるいは研究者や業務上に支障のないレベルというところがございますから、今先生がおっしゃったような、どこの能力に達したかを見るものなのです。

例えば、生活者でこの領域だけで十分だという部分を、先ほど申し上げた、私的領域、職業領域、教育領域、公的領域があって、そこにいろんな場面があります。例えば、工場労働者が、工場で上司と使う会話とか、こういうことができますね、できなければいけませんねという具体的な能力基準ができます。ですから、今度はそれに応じた試験を開発してあげれば、できないことはないのです。

実は、試験を開発するというのは、包括的な試験は非常に高度な試験理論や日本語教育理論が要りますが、一定レベルの能力をはかるんだったら、本当に限られた知識や人材でも十分できる。できなくはないというところですので、実はお墨付きというのも、この国際交流基金が能力試験でお墨付きを出さなくても、そのための試験は、そのための組織あるいは団体、規格をつくれればいいのです。極端に言えば、企業でさえ大企業であれば、その標準を参照して、自分の試験がつくれなくてもいいという環境を、実はこの日本語教育スタンダードは目指しているんです。そこはもう、今2点ともまとめてお答えしましたが、そういう意味でございます。

人材について、このスタンダードはできたが、人材はというと結び付きはありませんので、これはむしろ、今日本の国内の100を余る大学で、主専攻、副専攻の違いを超えて、日本語教育を教えています。大学院でも30前後は、日本語教育の修士課程、博士課程を持っている大学があります。しかし、こういったところでは、彼ら学生は外に行くことを主眼に考えていますので、そのフィールドをもう少し内側に向けてくれる教育指導が必要なのではないのでしょうか。しかし、内側に行くためには、それだけの将来性とか、あるいは職業人として十分に見合った報酬を得られるかという悩み、ジレンマもあるわけです。そここのところが非常に難しいことでございます。つまり、そういう環境が整備されているんだしたら、外に限らず、自分は内側でも十分だという学生がいるかもしれませんから、勿論、人材開発という立場から私が知っている限りで言えば、大学や大学院における教育と、実際にその後輩出する場所がちゃんとあるかどうか、だと思えます。

○井口専門委員 岩見さん、今の件で、何かお話いただけますか。

○岩見氏 試験のことですね。今、日本語能力試験も實際上、年1回。これから2回になるということですがけれども、やはり現場としてはこの基準があって、はかりたいときにいつでもはかること

ができるようにすべき。年1、2回ではというような現実もあると思うんです。だから、それは実質上は規模ですとか、予算ですとか、それはありますので、その現場、現場で、それを参照にして評価できるような形があることが、生活者のための日本語という観点では望ましいと、私も思います。

もう一つは、人材のことですが、今、嘉数さんがおっしゃった大学とか民間とか養成機関がありますけれども、日本語教育能力試験というの1つありますけれども、これは年々減っているんです。受験者が減っているしということで、これはやはり身分が保障された現場がないということも大きいことだと思うんです。その後、どこでどう活動できるかというところが非常に不安定、職場が不安定という、実際の日本語教師に対する職業的な基盤というのが非常に脆弱であるということが大きい問題だと思うんです。

大学の主専攻、副専攻や日本語教育能力試験に合格した方たちも生かして、従来型の留学生中心の教育法というところとプラスα、やはり生活者のために必要な教育方法であるとか、理念であるとか、そういうのはあると思いますので、そういった養成を加えて、人材を活用するということは1つあると思います。

それから、バイリンガル教員というようなことを言われましたけれども、現実に難民であるとか、いろいろ定住化が進んで第2世代とか、人材はいると思うんです。現実に、言語教育としての研修といった場がないという現状では、とてもそういうシステムをつくらないと難しいということですね。

○有富委員 シャベれるだけではだめだということですね。

○岩見氏 そうですね。通訳ではありませんので、やはり日本語能力を、必要な能力を付けていくという技能が必要であって、今、学校で行われているバイリンガル教員というのは、どちらかというと、通訳的な機能というのが強いんです。そういったことで、やはり理屈はわかっても話す力で、生きるための日本語能力を付けるということは、それなりの研修は必要だと思いますので、なかなかその辺は追いつかないところだと思います。双方に問題はあるということですね。

○井口専門委員 春原さんにも、同じことを伺いたいのですが、先ほど財源のことに触れておられましたね。今年度から愛知県が、子どもたちを対象とするものだと思いますが、日本語教育のための基金をつくりました。長野県では、以前からサンタ基金というのがあって、外国人学校を支援しています。

○有富委員 サンタさんですか。

○井口専門委員 サンタ基金は、1企業数万円程度の拠出ですけど、外国人学校に限って支援しているようです。

サンタ基金には、そのほかに長野県の県費が入っています。また、トヨタ自動車が1億円を豊田市に日本語教育のために寄付し、食いつぶしてしまうので基金とは言えませんが、成人の日本語教育を支援している。その場合も、一種の参照枠的なものを作成しています。

愛知県の基金の設立は、難渋したと聞いております。それは、日本語教育に対し、国がどの程度関与するのかが現時点ではよくわからないので、企業としてどの程度、資金を出すべきなのかとい

う仕切りがはっきりしないため、抵抗が強かったと理解しています。際限なく出さなければならなくなるのを警戒したのだと思います。ですから、日本語学習のミニマムをしっかり決めて、ここは国がやる。ミニマム以上は、あと民間でやりなさいと、ちゃんと仕切りをしておかないと、動き出さないのではないかという気がしています。従って、財源問題についても御発言いただけるとうれしいです。

○春原氏 今、おっしゃったミニマムをどう決めていくかというのは、嘉数さんの言葉で言えば、コンソーシアムをどうつくるかという問題だと思うんです。

例えば先ほど言いました浜松の例だと、幾つかのプレーヤーがいます。大学があって、ハローワークがあって、商工会議所があって、国際交流協会があって、ボランティアがいて、企業があって、当事者の日系ブラジル人がいるみたいなところでつくってやっています。その中で幾つかのタスクフォースがあります。国立国語研究所とか国際交流基金とか私のところからも参加をしています。タスクフォースによって住み分けをして、仕事のプロポーショナルを決めていくみたいなことをしている。そういう意味では、まさにコンソーシアムをどうつくっていくかというところで、仕事の負担率とお金の負担率みたいなものを決めていくというのが現実かと思うんです。

ただ、ここを一種のブレイクストームの場と考えていただいて、先ほど嘉数さんが各省庁間の規制緩和というお話をしました。もう一つ、私が最近思うのは孔子学院とか、あと韓国の世宗学堂、世界の世に、宗教の宗、世宗学堂もやはり韓国文化と韓国語の普及をやっている、そういう孔子学院とか世宗学堂とか国際交流基金とかというのは、言ってみれば、今は張り合っているわけです。でも、張り合っている場合ではなくて、ある意味で、やはりアジアスタンダードをつくっていく。

特に、漢字圏というのはある特殊性を持っていると思うんです。漢字を成人になってから、それこそ何千と勉強しないと日経新聞を読めないとか、やはりきついですね。そうすると、漢字文化圏は漢字文化圏特有の事情というのがあって、アジアは広く、ASEANともとらえられるけれども、もう少し狭いブロック、東アジアみたいなところでアジアスタンダードをつくる。

というのは、日本で、今、例えば留学している人も、働いている人も圧倒的に東アジアです。9割方そうですね。何やかんや中国と張り合っても、留学生もビジネス関係者も中国人、韓国人、台湾人が圧倒的に多いですね。やはりそういう人たちとどこかで競合もするけれども、協働もしていくという必要があると思うんです。特に、これからビジネスも文化も言語も交流をしていかなければならないというときに、そういうアジアスタンダードをつくって、それを国とか地域にどう落とし込んでいくんだというような発想が必要ではないかなと思います。

これは1つ、理想形なんですけれども、現実に、先ほど人材のお話があって、つくづくこのところ3、4年、看護とか介護という世界の人たちと話していて、業界が似ていると思うんです。つまり、厚労省が言っているように足りないわけではない。でも、実際、足りないではないですかという、それはやはり低賃金で、不安定雇用で、過重労働で、低い社会的地位で、高い転職率にもかかわらず高学歴みたいのがある。今から国として、もしくは地域として、日本語学習のインフラ整備をするというときに、やはり日本語教育者の基盤整備、そういう職業の安定化ということを考

えていかないと、今のところ、ほとんどの人たちはボランティアか非常勤なわけですが。日本語教育は結構高学歴なんです。高い自己教育投資をして、でも、何か報われないみたいなことがある。

その問題が結構これから深刻になると思うのは、例えば、インドネシアEPAが突然来るということになって、日本語とインドネシア語のできる教師はいないかと、探しているんですけども、いないです。日英なら、まだいます。日中なら、まだいます。でも、日本語インドネシア語になると通訳も少ないし、翻訳者も少ないし、ましてやバイリンガルティーチャーはいないです。しかし、インドネシアで日本語教育をあれだけやっているわけですね。だから、本来だったら、もっといいはずなのに、やはり日本語教育界から去っていく人がすごく多いんだと思うんです。そういう意味では、日本語教育のインフラ整備の中に、人の職業の安定化ということが絶対に必要だなという気がして、そうしないと、いつまで経っても教師は足りない。つまり、幾ら養成しても足りない。

○有富委員 在留資格にそれを入れなければいけないかもしれない。

○春原氏 というような気がします。

○嘉数氏 実は、私どもの111ポスト埋めている専門家もほとんどがみんな有期なんです。ですから、せっかく有能で高学歴の、しかも気持ちのある人がいても、実はローテーションをしていかざるを得ない状況がありますから、結局、職業としての安定度が非常に悪い。そこで、結局は違う世界に行ってしまうということがあるんです。

○井口専門委員 もう一つ、気になることは、文部科学省の中でも、子どもたちの日本語教育を担当する初等中等教育局と、成人の日本語教育を担当する文化庁の方の間に、ほとんど連携がないことです。例えばブラジル人の子どもたちでも、ちょうど中学から高校に入ったぐらいの年齢で、日本語能力が不足し、ドロップアウトしている人がかなりいるのです。そういう人の場合、例えば夜間に日本語教育を受け、昼間は学校に行って勉強するとか、そういうことをセットでサポートしなければいけない場合があるのです。実は、自治体からは、外国人のために夜間中学をつくってくれという要望も、出ています。ただ、公立学校では、いわゆる突き出し授業など、いろいろやってみているが、結局うまくいかない場合があるので、日本語だけの学習ができる場所をつくってほしいということのようです。本日は、成人教育のお話を伺ったのですが、子どもの方のスタンダードや判定方法や人材育成と、成人教育の方のスタンダードや判定方法や人材とを、どういうふうに関係づけたいですか。私どもの頭の中でも、これらの分野が、2つに分かれてしまっていて、どのようにしたら、一体で設計できるのかが見えてこないのです。

○嘉数氏 実は、非常に深刻な問題の1つとして、文科省が言うところの生活言語能力、つまり日常生活を送るのに必要な能力はすぐ身につくんです。その習得の速度はすごく早いんですけども、一旦教室に入って学業を日本語でやるという、つまり学習言語能力はそう簡単にはつかないんです。やはり母語ではありませんし、相当な教育をしなければいけないのです。つまり、算数なら算数、社会なら社会、あるいは保健だったら保健と、全部それを説明する日本語というのが彼らにはないですから、学習言語をどうするかという問題、実は非常に深刻な問題です。ここがないので、結局は、生活上は不自由しなくても、学校でついていけなくてドロップアウトしてしまって、非行だ、あるいは犯罪だとなってしまうケースが、今出ているわけです。

実は、今早稲田（大学）などを中心として、それを中心にやっている研究者がいて、J S L という、ジャパニーズ・アズ・セカンド・ランゲージというか、つまり第2言語としての日本語、そこにいわゆる学習言語としての、子どもたちが学習言語をどう身につけなければいけないかという、標準というか、彼はバンドスケールと言うんでしたか、川上さんという方がいます。

○春原氏 はい。川上郁雄さん。

○井口専門委員 あれは小学校だけではないんですか。

○嘉数氏 実は、教科書も小学校まではできていますが、中学校も、今多分取り組んでいるはずで。まず、小学校でできていないと、やはり上にいきますと、これはできませんから、そういうことは、研究はかなり小規模ですが進んではいて、一番深刻の度合いが高いものですから、そういう研究者がおります。そこをもう少し組織的にやっていく、あるいは、私が先ほど申し上げたような大学の教育養成課程がありますが、あそこはつまり日本人の子どもを教育するための教員養成課程であって、前提がそこですから、外国人の子弟を、あるいは途中から来た子弟を教育する教師はいないんです。ですから、大学の、とりわけ教員養成課程を持っている国立大学の教育学部は、別途そういう教員養成課程を設けるべきだというのが私の持論なんです。是非、そこは考えてほしいと思います。

○岩見氏 J S L のテキストを制作した先生がこの間おっしゃったけれども、現場の先生はともかく教科書が欲しいということは1つあって、J S L をつくったわけ。しかし、子どもの教育というのは本当に大人以上に、また更に多様と申しますか、いろんな能力の段階が個人で多様なので、一定の教科書に対応できない現場というのがありますので、もう少し何かコミュニケーション能力と違う参照するものがあって、現場で自由につくれるという方が有効なのかなというのは、1つ、教材に関しては思います。

それから、実際的に学校教育の中で、日本人も含めて、言語活動、言語能力をつけるような学校文化というんですか、学校制度として、取り出し教育とかそういうことだけではなくて、日本人の子どもも含めて、すべての教科において、教科の中身を通してコミュニケーション力というのを付けていく。日本人の子どもも、コミュニケーション能力がないところにいろんな問題が起こっていると思うんです。そういったことも、全体的に考えていかないというのが1つですね。それは、1つの枠組みが、どうしても外国人というのが別の法律の外、枠組み外というところにあるので、どうしてもわきに追いやられるということがありますので、その辺を変えないと、まず学校教育の中で解決を図ることが第1にシステム上必要なこと、法的な裏づけですとか、それができていないいろんなところで問題が起こっていくというのが1つ。

そういうことが解決した段階でも、柔軟ないろいろな夜間中学ですとか、そういうことも必要だと思いますけれども、まずはその辺のところを解決しない限り、そこがどうしても問題になってきますね。

○嘉数氏 夜間中学が必要だという議論はわかりますけれども、そこに携われる人がいないですものね。人材がないですものね。

○春原氏 夜間中学というのは絶対に必要なんですけれども、今、不足しているんですが、でもや



はりあれは補償的なんです。つまり、やむを得ず教育を受けられなかった人たちが行くという、そういう意味では補う、償う形であって、夜間中学が主流になっては私は困ると思うんです。夜間中学は、どうしてもそうなった人たちの受け皿としてあるべきであって、そういう意味では、子どもの問題は坑道のカナリアではないけれども、一番センシティブな部分だと思うんです。

この間もジャパニーズ・フィリピン・チルドレンの国籍の問題で、最高裁で国籍確認の判決がありましたけれども、恐らく子どもの問題は待ったなしですね。待ったなしの問題なので、恐らく、先ほどの井口先生からも、国と地域と企業と民間がどう分担するんだというお話があったけれども、子どもの問題はまず国だと私は思います。まさに国がすべきことは、学齢期の子どもの問題であって、学齢期の子どもの問題はやはり国籍でどうなる問題ではなくて、まさに国の問題だけれども、同時にインターナショナルな問題なんだという意味で、今、教育関係の人たちが日本語教育に非常に関心を持ち始めているんです。日本語教育の人と、共同したいと言い出しているんです。

何でかという、現実には外国の子どもたちが大勢、学校に入ってきていて、現場の先生たちもパニックなんです。実はすべての教科は日本語教育なんです。理科も日本語教育だし、算数の文章題をどうやって読むかというのも日本語教育なんです。したがって、すべての教科の先生に、本当は日本語教育に関するレディネスが必要なんです。そういう観点から、今、教育学の人たちが、では、違う言語、文化を持った子どもたちがクラスにいるときにどうしたらいいんだというような問題に直面していて、それはこの国を上げて、これは厚労省とか文科省とか言っている場合ではないというのは、まさに子どもの問題ではないかという気がいたします。

○有富委員 外国はどうなっているんですか。例えばアメリカに行った方が子供を特別に取り出して、いろいろ教えてもらったというようなことを聞きます。

○井口専門委員 イギリスなどは、学校で取り出し授業をよくやったというのは聞いています。しかし、逆にその弊害もあって、ヨーロッパ諸国では、できるだけ全員一緒に授業をするというやり方も取られていると聞いています。特定の子だけ別扱いすると、障害者の場合もそうなんですけれども、仲間外れになってしまうので、できるだけインテグレートしなければいけないという要請があるようなのです。そうすると、やはり先ほど言いましたように、別の時間帯に言語教育をちゃんとやっておかないと、学校で授業に出るだけでは、とてもついていけないという結果になってしまうのです。

○嘉数氏 幼児の問題や子どもの問題を放っておきますと、国際問題になりかねない。つまり、せっかく自分の母国に来なさいと言って呼んでおいて、特にブラジルとペルーの件ですけれども、ほとんど日本政府がそれに手を打たない。

つまり、子どもたちは学校に行っているから、おのずと日本語が身につくだろうと親は思うんです。一方で、親たちは朝早くから夜遅くまで働いて、子どもたちと交流する、いわゆるコミュニケーションする場がどんどん減っていくわけです。親というのは自分の子どもだから、放っておいても自分と同じ言語を習得するかなと思ってしまいうんですけれども、実際には母語も接触というか、常に接触をしていないと母語は発達しません。そうすると、子どもたちは日本語も不十分だ、母語も不十分だということで、根っこがなくなってしまうんです。そうすると、結局は何をしていいかわ

からなくなってしまう。

こういう子どもをつくってしまったのは親の責任もありますけれども、しかし、受入れてわざわざ呼んでおいて、そういった制度がなかった国はもっと問題だということで、国際問題になりかねない。あるいは社会問題、社会病理が起こるとして、それが広まってしまうという恐れがある。

○有富委員 それは批准の問題もありましたね。批准というか、義務教育が義務だという国連か何かの。

○井口専門委員 それは、人権規約の問題です。文部科学省は、「初等教育は義務的なものとする」と翻訳しています。しかし、外国人の親に対して、就学義務をかける必要はないと解釈しているようです。親には、その子どもを就学させる義務はないと解釈されているようです。但し、民族教育を実施してきた朝鮮人学校をどう扱うかという問題と関わってしますので、外国人の子どもへの義務教育の適用は簡単でないということなのです。

○春原氏 子どもの問題は多分学校だけではなくて、家庭の教育力というのがすごく重要で、嘉数さんが言ったように、お父さんもお母さんも工場でローテーションで働いていると、子どもが帰ってきてても、例えば宿題を見てもらうということもできない。見てもらおうと思っても、親は日本語がわからないというケースがある。今、集住地域では、子どもだけではなくて、お母さんを巻き込んでいかなかったら、親子の断絶も起きてしまう。恐らくそういう形で子どもは非常に注目度の大きいところだから、ある意味で、子どもの問題を切り口として、そこから母親を巻き込んで、父親を巻き込んでということをしていく必要がある。

○嘉数氏 実は、親、この人たちの住む社会というのは非常にサービスが行き届いていて、自分の言語サービスがちゃんとあるんです。市役所に行ってもそうだし、それから、コミュニティができると当然食品だって、ビデオだって、何でもあるわけですから、日本語を覚えなくて済んでしまうという、そういうジレンマというか矛盾はあるんです。

○春原氏 そうですね。愛知とかね。

○嘉数氏 愛知とか群馬など、そうですね。

○井口専門委員 ちょっとスペシフィックな話ですが、よろしいですか。

春原さん、経済連携協定（EPA）の問題に関わっておられますね。外国人看護師に対する日本語教育は、半年間で、600 時間くらい行うのですか。

○春原氏 嘉数さんもそうですね。

○井口専門委員 インドネシアの人たちに日本語を教えなければならないわけですね。しかし、既に10年以上も、NGOがベトナムからの看護師の受入れをやってきましたね、あのケースでは、来日する前に1年半ぐらい日本語を研修してから日本に来て、医療の在留資格を活用したインターンシップ方式で、最終的には7年で帰国するということになっていますね。あの場合は、比較的うまくいっているように思っていたのです。今回、日本語教育は、半年だけで500 時間、600 時間実施し、そのあと、実務のなかで学ぶことになるのですが、資格取得という観点から、あれで十分な日本語が取得できるのでしょうか。

○春原氏 日本語教育という立場からいくと、やはり相当厳しいと思います。嘉数さんが言ったよ

うに、一番最初、3、4年前に話があったときには国である程度やってきてという、ベトナム人看護師養成支援事業をやっているAHPと同じような話があったんですが、それは私たちの頭の上の世界ですね。なくなってしまって、来てからということになって、6か月でできることは物すごく限られていて、井口先生が先ほどおっしゃったように、全国に散らばりますので、地域社会でのまさに生活への軟着陸を図り、胴体着陸しないようにします。

それと、もう一つ、今の御質問でいうと、大きなものが、今、3つ目の柱として立てているのが、自己学習能力。入ってから、本当にわずかの期間で日本人と同じ国家試験を受験しなければいけないというのを考えると、むしろ初めの6か月で幾ら美しい教育をやってもしようがなくて、その6か月の間にも徹底的に、ある意味で試行錯誤をしてもらって、それで自分で勉強できる力。自分でというか、自分とあと仲間を巻き込んでします。そこがインドネシア語と英語のすごく大きな違いで、英語の場合は結構リソースとか学習資源がいっぱいあるんです。つまり、メディカルイングリッシュとかナーシングイングリッシュはやはり歴史がありますので、そういう中で辞書を1つとってもそうですし、それからウェブ上にもいろんな資源があるんですが、インドネシア語になると、それがぐっと下がるんです。

そういう中で、6か月でベーシックジャパニーズをやって、それから、今度、病院や施設に行って、そこから先の日本語学習支援をどうやってつくっていきけるか。それを今、自治体も心配しているし、受け入れる機関も心配している。でも、心配しているだけで始まらないので、本当にそこは具体的にどういうカリキュラムをつくって、どういう教材を開発するかということ、具体的にこれからプランニングをしていかないと、おっしゃったように絵にかいたもちになってしまう可能性があると思います。

○井口専門委員 もう余り時間がないんですね。

○嘉数氏 我々はそういうときでも本当に現場でジレンマを抱えていて、やはり目標が高過ぎます。日本人と同じ国家試験を受けるというレベルを、1年間あるいは1年半でつくれといっても、できるわけがないわけですからね。できるわけないと居直ってはよくないんですけれども、私たちは一応、サバイバルできるベースはつくってくれば良いという条件がありますから、そこはクリアできている。そこは、その後は春原さんがおっしゃったように、本当に自己学習できるかどうか、その能力があるかどうか、あるいは環境があるかどうかという問題があって、OJTをしながら、日本語能力もつける。しかも、それは日本人と同じ日本語で国家試験を受けるというのは、これは500人中1人いるかいないかぐらいでしょうね。

○春原氏 非漢字圏ですからね。今までのだったら、各病院施設に、1人は日常会話程度の英語のできる人が、彼女、彼らにつくという話だった。でも、今度はインドネシア語ですから、そんな人が病院や施設にいるわけがないですね。

○岩見氏 いつも政府の政策というのは突然ですから、困ったものです。インドシナ難民のときも、本当に日本語教育を開始する2、3か月に来るということで決まって、では、体制をどうするかということで、本当に十分な準備時間とかそういうものが取れない中で自転車操業をしながらという感じのやり方ですね。そういうことにつけても、何か共通の参照枠というようなことが、きちんと

どういふところにも、参照を応用できるよなところを、まずしっかり予算をつけてやってほしいと思います。

○嘉数氏 それは日本人が持っている言語教育に関する妄想ですね。アメリカに行けば英語は上手になるという、長くいれば長くいればいるほど上手になるという妄想を持っていますから、それと同じようなことが、このプログラムに反映されてしまっているということがありますね。

○春原氏 先ほど、子どもの問題で嘉数さんが言った、多分、同じことが起きると思います。本当にこれは国際問題です。これは国策として受け入れて、それで国際医療福祉人材をつくろうというのが一応のスローガンですから。それこそ信用問題になってくると思います。

○嘉数氏 結局、一定期間の人材確保と言われてしまうということですね。

○有富委員 だから、E P Aは人材を入れるのが目的ではないのにと役所は言うんだな。いや、こちらの話です。

○嘉数氏 どうせ来る方も想像ができますからね。どうせ受かるわけがないと思っている人が恐らくいるでしょう。だけれども、一定期間猶予があるんだったら、その間働いて、仕送りすればいいではないかという発想にならざるを得ないと思うんです。

○有富委員 お互いにかけてやっている。いわゆる研修・技能実習制度みたいなどころの可能性はあるんだね。でも、我々はそういうことを妥協しないで、言うべきことは言っていきましょう。

○春原氏 これで3回目になってしまうんです。まず、インドシナ難民と中国帰国者でやった。この間も中国帰国者の裁判が全国でありましたね。その後、1990年以降の日系人と技能実習制度でやって、今回のE P Aで今度3回目、同じことを繰り返すことになりかねないというね。

○嘉数氏 今度、国は複数です。また、次にベトナムだ、タイだと控えているわけですからね。

○岩見氏 インドシナ難民についても、30年近く日本に住んで、いろいろステップアップした人もいますけれども、そういう人もアメリカに行ってしまうとか、そういう例をたくさん聞きますし、日本がそういう人にとっても夢のある社会になっていないというようなことがあると思います。

○井口専門委員 インドシナ難民の家族呼び寄せももう終了しましたね。そういう意味では、追加的にインドシナ難民の方に日本語教育する必要はないのでしょうか。しかし、ただ、私の知る限り、姫路などの地域では、難民の生活保護世帯も多いですね。やはりサバイバル日本語は習ったが、そのあと、継続して日本語を学習していないということが問題なのではありませんか。

○岩見氏 そう思います。センター退所後は、本当にボランティアの世界に全部依存してしまっているということが現状なので、少なくとも自立可能なレベルまで学習の機会を与えるというような、そういうことをしないと、将来的にやはり底辺にどんどん第2世代、第3世代も行ってしまいう傾向になると思います。

○有富委員 大体いいですか。本当に今日はありがとうございました。大変勉強させていただきました。

それで、多分、今日1回で済む話ではなさそうな気がしてきましたので、また、我々としてはもう少しふくらませて、どういふ点を各官庁に対して直していただくかというか、規制について今度は攻めていくようになると思うんですけれども、その時点で、またいろんな問題が出てくる可能性

があるので、その際にはまたいろいろ教えていただくようなことがあると思います。ひとつよろしくお願いします。

お時間でございますので、これで終了させていただきます。ありがとうございました。